

第5回「九都県市青少年を守るためのゲームソフトに関する協議会」の結果概要

1 日時・場所

平成22年7月27日（火）14:00～16:00 都道府県会館402会議室

2 参加者

別紙のとおり

3 概要

(1) 各構成員の最近の取組について

（C E R O）

ゲームレーティング研究会に委託して実施した「北アメリカとヨーロッパにおけるゲームレーティング機関の取り組みに関する調査」の概要及び審査タイトル数によるレーティング区分の分布について説明がなされた。

（C E S A）

C E R O年齢別レーティング制度の第4回販売店店頭実態調査について説明がなされた。

（日本テレビゲーム商業組合）

C E S Aによる第4回販売店店頭実態調査への協力について説明がなされた。

（ドン・キホーテ）

Z区分指定商品の誤販売防止など、日ごろの販売における取組について説明がなされた。

（ビックカメラ）

店舗巡回指導など、日ごろの販売における取組について説明がなされた。

（日本フランチャイズチェーン協会）

コンビニエンスストア・セーフティステーション活動について説明がなされた。

（埼玉県）

中学生を対象としたリーフレット配布によるZ区分ゲームソフト等に関する周知啓発について説明がなされた。

（千葉県）

新中学生保護者向けリーフレット配布によるゲームソフトのレーティング制度等に関する周知啓発について説明がなされた。

（神奈川県）

街頭キャンペーン等におけるリーフレット配布によるZ区分ゲームソフト等に関する周知啓発について説明がなされた。

（横浜市）

全国強調月間のキャンペーン等におけるリーフレット配布によるZ区分ゲームソフト等に関する周知啓発について説明がなされた。

(千葉市)

小学校5年生の保護者向けリーフレット配布によるゲームソフトのレーティング制度等に関する周知啓発について説明がなされた。

(さいたま市)

中学生へのリーフレット配布、「社会を明るくする運動」等でのリーフレット配布によるZ区分ゲームソフト等に関する周知啓発について説明がなされた。

(2) 協議会としての協働取組について

ア 協働取組の内容確認

販売店や保護者等に対する普及啓発活動の実施など、協働取組の内容について確認を行った。

イ 販売店のチラシ等への協議会名の使用について

家庭用ゲームソフトに関する自主規制が社会全体の取組であることを周知するために、販売店等で作成する啓発物品等に当協議会の名称を掲載していただく取組(平成21年度協議会承認事項)について、取組事例等の報告がなされた。

(3) 情報・意見交換

ア 違法複製ゲームソフトのダウンロードについて(CESAによる情報提供)

イ 学校の夏休み期間等におけるレーティング・Z区分に関する啓蒙イベント等の実施予定について

ウ 各団体の取組の成果について

エ 九都県市以外の自治体との協働取組事例等について

オ インターネットへ接続できるゲーム機器について

(4) 平成23年度の協議会開催について

平成23年度以降の開催方法も含め、協議会のあり方や開催時期等については、各構成団体の意向をふまえて改めて検討することになった。